

令和5年度第4回埼玉県東部地域医療構想調整会議 議事概要

1 日時及び会場

令和6年2月21日（水） 午後7時30分から午後9時20分
埼玉県春日部地方庁舎 3階 大会議室（ウェブ会議システム併用）

2 出席者

- ・調整会議委員（別紙名簿のとおり）
委員総数27名 出席21名（うち代理出席1名） 欠席6名
- ・事務局
保健医療政策課、医療整備課、春日部保健所、草加保健所、越谷市保健所
- ・医療機関説明者（議事1のみ出席）
（議事1）湖街ホスピタル、（仮）AOI吉川病院
- ・傍聴者
3人
- ・地域医療構想アドバイザー
埼玉医科大学 医学部特任教授 小野寺 亘 氏

3 あいさつ

中村議長（春日部市医師会会長）

4 議事

冒頭でこの会議を公開とする旨の発議があり了承された。

(1) 病床整備の進捗状況について

医療整備課から資料1-1に基づき過去の公募で配分した病床整備計画の進捗状況について説明がなされた。

その後、該当医療機関より資料1-2及び資料1-3に基づき病床開設の報告、病床整備計画変更について報告があった。協議の結果、病床整備計画変更について承認された。

【質疑・応答】

特になし。

【主な意見等】

- ・（仮）AOI吉川病院について 過去に他の委員から回復期リハビリテーション病床について、東部地区は少し多いのではないかという意見もあった。今回の回復期病床については合致していると考える。

地元医師会としては、相談しながら良い病院を作っていただきたいと考えている。（吉川松伏医師会 平井委員）

(2) 医療機関対応方針の協議・検証について

保健医療政策課から協議・検証について進め方について説明がなされた後、春日部市立医療センターから資料2-3、草加市立病院から資料2-4、獨協医科大学埼玉医療センターから

資料2-5に基づいて、それぞれ経営強化プラン等の説明がなされた。その後、3病院のプランについて承認された。

その他の民間病院の状況について資料2-1及び資料2-2に基づき、保健医療政策課から説明がなされた。

【質疑・応答】

特になし。

【主な意見等】

特になし。

(3) 「病床整備計画の公募結果」及び「第8次地域保健医療計画(案)に基づく病床公募」について資料3-1に基づき医療整備課から令和5年度に実施した病院整備計画の再公募の採択結果について報告がなされた。

資料3-2に基づき医療整備課から令和6年度に第8次地域保健医療計画(案)に基づく病床公募を実施する計画がある旨報告がなされた。

【質疑・応答】

- ・ (病床公募について) 圏域単位で公募する病床を示しているが、圏域と圏域との境界付近で病院が開設した場合は、設置した圏域でカウントされるという理解でよいか。ある程度柔軟に考えることはできるのか。(吉川松伏医師会 平井委員)
→ 基本的には二次保健医療圏単位で病床整備を行っている。そのため、二次保健医療圏の市町ごとに考えるべきものと考えている。(医療整備課)

【主な意見等】

- ・ 圏域の境界付近で、一方の圏域では公募をして、もう一方では公募をしないということがありうる。少し厳しいという感じはする。(吉川松伏医師会・平井委員)

(4) 第8次地域県医療計画(案)に基づく病床公募における「募集する医療機能(案)」について資料4-1に基づき、医療整備課から東部保健医療圏における「募集する医療機能(案)」について説明をした後、資料4-2に基づき病床公募の開始までの流れの説明がなされた。

意見交換を実施した後に、本会議終了後の意見照会の流れについて資料4-3及び資料4-4に基づいて春日部保健所から説明がなされた。

その後、各委員の意見をとりまとめの上、県が会長と相談の上「募集する医療機能」を決定することで委員の了承を得た。

【質疑・応答】

- ・ 募集する医療機能としては、不足している高度急性期病床・慢性期病床・回復期病床であり、特に回復期病床では地域包括ケア病床に限って募集するという理解でよろしいか。東部地域の越谷市周辺では、急速に回復期リハ病床が増えている。地域包括ケア病床を重点的にお願いしたい。(越谷市医師会 原委員)
→ 2026年以降の新しい地域医療構想が示されない中では、当面の病床整備を進めていきたいという観点で検討した。委員ご指摘のとおり、大きく不足している3つの医療機能、

特に回復期機能については地域包括ケア病床に絞って募集をしたいと考えている。(医療整備課)

【主な意見等】

特になし。

(5) 圏域別フェイスシートについて

保健医療政策課から圏域別フェイスシートについての概要、圏域別フェイスシートを令和5年度版へ時点修正をする背景、参考資料3データ集の説明を行った。その後、春日部保健所から資料5-1及び5-2、参考資料4に基づき東部保健医療圏における圏域別フェイスシートの修正案について説明を行った。その後、修正案について各委員から承認された。

【質疑・応答】

特になし。

【主な意見等】

特になし。

(6) 紹介受診重点医療機関について (令和5年度外来機能報告)

保健医療政策課から資料6に基づき、令和5年度外来機能報告結果による紹介受診重点医療機関の協議を実施する旨説明があった。該当する5つの医療機関について、その意向について確認した後に、公表・非公表について協議を実施した。その結果、事務局(案)のとおり承認された。

【質疑・応答】

特になし。

【主な意見等】

特になし。

5 地域医療構想アドバイザー 小野寺氏コメント

- ・議事(1) 医療機関対応方針の協議・検証についてのうち、公立病院公的病院経営強化プランについて

厚生労働省はこの強化プランの策定に際して、「持続可能な地域医療提供体制を確保するため、限られた医師・看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点を最も重視し、新興感染症の感染拡大時等の対応という視点を持って、公立病院の経営を強化していくことが重要」としている。今回3病院のプランが了承されたため、今後も地域における重要な役割を期待したいと考えている。

- ・議事(3) 及び議事(4) 第8次地域保健医療計画(案)に基づく病床公募及びその病床公募において募集する医療機能(案)について

東部地域では令和5年度の計画中止を含めて、127床が公募可能病床として示されている。また、募集する医療機能として、高度急性期、地域包括ケア、慢性期の機能、また、がん脳卒中等の高度専門医療などの埼玉県地域保健医療計画の実現に向けて必要な病床について公募対象とする案が示された。

どのような医療機能を公募するか検討するに当たり、県からは様々なデータは示されているが、それらを参照することに加えて、現場の先生方の肌感覚、データに現れない地域の実情というものが非常に重要かと考えている。

今後、書面での意見を提出する機会があることから積極的に意見を出していただきたい。

6 その他

事務局の春日部保健所から、現委員の任期は令和6年5月31日までであることが説明され、今後、各団体あてに委員推薦の依頼をする旨説明があった。